

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和 3 年 5 月 28 日

諫 早 市
長崎河川国道事務所
長崎県県央振興局
長崎地方気象台

本明川水害タイムライン 試行運用から本運用へ ～関係 4 機関で協定を締結～

諫早市、九州地方整備局長崎河川国道事務所、長崎県県央振興局および長崎地方気象台は、本明川水系における風水害時のタイムラインによる事前防災行動を円滑に実施出来るよう協定を締結しました。
今後は試行を主導してきた長崎河川国道事務所から諫早市による本運用となります。

記

風水害に備えた事前防災行動計画を検討することを目的として国、長崎県、諫早市、防災関係機関、住民が参画し「本明川水害タイムライン（試行版）」を平成 29 年度に策定し、4 年間の試行運用で検証を重ねながら、事前防災行動の改善を図ってきました。

この度「本明川水害タイムライン」の本格運用にあたり、諫早市、九州地方整備局長崎河川国道事務所、長崎県県央振興局および長崎地方気象台の 4 機関はタイムラインに係る連携内容や運用方針を定めた「本明川水害タイムラインに基づく意思決定グループ連携に関する協定」を令和 3 年 5 月 28 日に締結しました。

この締結により今後は諫早市主導で実施することになり、より円滑な事前防災行動に寄与することが期待されます。

問合せ先：

諫早市総務部総務課	電話：0957-22-1510
長崎河川国道事務所 調査第一課 最所	電話：095-839-9211
長崎県県央振興局 建設部河港課 牧島	電話：0957-22-1336
長崎地方気象台 平田	電話：095-811-4862



本明川水害タイムラインに基づく意思決定グループ連携に関する協定

令和3年5月28日に協定を締結した4機関

画面左 九州地方整備局長崎河川国道事務所長（金井仁志）

画面右上 長崎県県央振興局長（山下三郎）

画面右下 長崎地方気象台長（別府秀樹）

中央 諫早市長（大久保潔重）